

《研究ノート》

戊辰戦争及び群馬事件に関する断章

稲田雅洋

本ノートは、筆者がこれまで群馬事件に関して述べた二つの論稿（「群馬事件とその背景」『歴史学研究』四〇五号、「民権運動と士族」『一橋論叢』第七一卷第六号）において、本来（注）としてあったもののうち紙数の関係などの理由で割愛したいくつかの問題の中から、特に重要であると思われる二つの点を取り出し、少し詳しく見たものである。それ故、各節間には、内容上相互関係のないことを、はじめに断っておきたい。

1

戊辰内乱をどうみるか——個別領有権の、連合による存続（「列藩同盟」とその否定（「天皇制絶対主義」との争いか、それとも絶対主義をめぐる二つの路線の争いか、あるいは士族反乱を内包したそのヴァリエーションか——）に関しては諸説があるが、ここではそれには触れない。ただ、日本の近代思想を考える場合には、天皇制絶対主義の勝利を、「反動」に対する「進歩」「開明」ないしは「人民の支持」の勝利とみる薩長中心

的進歩史観だけでは、散る華の哀れさへの共感を込めた判官最良的な心情史観に生きた少なからざる日本人の心との交感ができず、それ故いつまでたってもそうした心情史観を止揚しえぬ丈ではなく、そもそもそうした視方は、「瘦我慢」「負け犬」的心情をその裏に隠しもっていた福沢的文明論にさへ遙か及ばないものであることを自戒しておくことは必要なことである。この自覚がないと、日本の近代思想がそれなりにもったダイナミズムとのかかわりあい、自ら拒否することになるからである。この点で、山路愛山が「精神的革命は時代の陰より出づ」と喝破し、植村正久・本多庸一・押川方義ら明治期の著名なキリスト教徒がいずれも幕臣ないしは佐幕藩の子弟であったことを指摘したのは、経世の文人としてはさすがである。「朝敵」故に浮世の榮華も俗界の好地位をも望みえぬ青年こそが、「時代を批評し、時代と戦わんとする新信仰を懷抱」したのだという主張は——実をいうとこの主張は、彰義隊に参加した旧幕臣を父にもち、幼少の砌より酸苦の現世を相渉ってきた当の愛山自らを、他の誰よりも多く語っているのだが——、近代日本への批判が「反動」の中にこそ胚胎したことを射貫いており、又同時に当時の時代状況をも端的に語っているといえる。

戊辰の官軍東征に際し、「鎮撫」の対象となった上州高崎藩の藩士の子弟で、後に日銀総裁となった深井英五（一八七一—一九四五）は、幼少年期の想い出を次のように述べている。

明治維新の風雲に乗り得ざりし旧藩士の子弟は、父兄の語る所を聞いて、没落せる階級の悲哀を感じると同時に、時勢

に飛躍せんとする発奮の意気が盛んであった。「えらくならう」「何にならう」と云ふのが子供の仲間でも日常の話題であった。(中略)然し私は、藩閥の出身にあらずして官吏となるも志を伸ぶることは出来ないと云ふことを兄から屢々聞かされて、之に共鳴した。……私の子供心を惹き付けた一の目標は、法律を学んで弁護士となることであつた。……それならば何等の背景後援にも頼らずして、自力で出来るだらうから面白いと極めて単純に思い込んだのである。然しそれは所謂藩閥に対抗する気分から出て来た思付で、素質の適応性又は実現の可能性を考へた上のことでないから、矢張当座の空想に過ぎなかつた。⁽³⁾

深井は後に同志社↓民友社↓大蔵省というコースを歩むことになるのであるが、蘇峰に私淑後はともかくも、引用した時期の直後の入信↓同志社入学は、明らかに旧佐幕藩子弟のひとつのゆき方を示している。と同時に右の文章は、当時の彼らの人生設計のあり方をリアルに表現しているといえよう。

群馬県からは内村鑑三・柏木義円・住谷天来など、近代日本と少なからずシリアスな緊張関係をもつて生きたキリスト者が出てゐるのみならず、同県の教会数・信徒数が全国の上位に位置する教勢を誇つたことは、維新期の動向と必ずしも無縁ではないだろう。同県におけるキリスト教の展開は、新島襄―湯浅治郎の安中教会に代表される組合教会系や、田島弥平(蚕種業者)ら佐位郡島村の島村美以教会(米メソジスト系)など豪農の活躍によるところの大きいことは事実であるが、ギリシア正

教の布教には旧前橋藩士深沢有象の力に大いにあづかっていることや、十年代の蔵原惟郭・海老名弾正らの伝道が前橋・高崎等旧域下に主力を置いたことを考えると、士族層の存在をも忘れることはできない。⁽⁵⁾事実、旧藩士子弟たちの中には、湯浅ら豪農たちを輔けて廃娼運動・青年会運動・女子教育運動に活躍する者も多かったのである。彼らこそは、維新後の士族の「受難」の中で人格形成を遂げた世代であるが、彼らにとって明治維新とはいったい何であつたのか、以下旧高崎藩士子弟内村鑑三の場合をとり出して考えてみることにしよう。

まずはじめに彼が明治三十年四月『万朝報』に載せた明治政府への歴史的批判の一部を引用しておく。

薩長政府は如何なる精神と方法を以て徳川政府を乗取りし乎、是れ今日大に攷究すべき問題なり、勤王は誠に彼等の精神なりし乎、公議正論は実に彼等の方法なりし乎、彼等の乗取り手段に未だ歴史の認めざる隠謀譎計なりかりし乎。

(「大に維新歴史を攷究せよ」)

諸士に賊名を負わせ、諸士の近親を屠り、諸士をして三十年の長き、憂苦措く能わざらしめたる薩長の族は、今や日本国民を自利の要具に供しつちに非ずや、若し雲井龍雄をして今日猶ほ在らしめば、彼等は何の面ありてか此清士に対するを得ん、勤王を名とし、錦旗を翻へし、遂に日本国の実権を握るに至りし彼等今日の行為は如何、維新改革なる者の道義的改革に非ずして、利己的掠奪の一種たりしことは、其今日に顕れたる結果に依りて明瞭なるに非ずや、嗚呼諸士の被り

し賊名を洗ひ去るは今なり、諸士何ぞ起たざる。(「起てよ佐幕の士」)

明治二十四年に「不敬事件」を惹き起し、のち日露非戦論を発表する内村の、日本を想う気持の強さは、決して人後に落るものではなかった。否、日本を想えばこそ、現実の政府を批判したのである。だがここでの問題は批判それ自体ではない。その思想的位相のありど——いかなる処に視点を据え置いて国家を批判しているか——の問題である。この点においてこそ、当時の反政府諸思潮の中での特異性はある。

いかなる時代においても政策論的円環内での批判派はあるものである。西欧派しかり、国粹派またしかり。文明論的基調に貫かれていた当時の多くの社会批判が、明治維新を、前提的に指定して進歩の過程とみなしていた限りにおいて、内村は孤立していたといえよう。彼にとって維新とは、薩長の「乗取り」「隠謀譎計」であり、「道義的改革に非ずして、利己的掠奪の一種」でしかなかったのである。

内村の薩長嫌いは先の引用からもわかるようかなり強い。それは生得の憎悪に近い。そしてそれは、無数にある雄文・随想等自己の心情を素直に表現している文章の随所に、生々しく且つ荒々しく吐き出されている。

足柄山の絶頂に登り……過去二千年間の日本歴史を思い見れば、箱根山系なるものがいかほど、わが国の歴史を支配せしかを知ることができる。この一派は……日本国を東西に分断している。西なるは肥後と薩摩と長州とに凝結し、その少

武、大友、樺山、高島等の諸雄を起し、知^た長^たけて欲^た深く、日本国の道徳なき知略を代表し、東なるは相模に両毛に陸奥にその精を集め、新田・北畠・高山・蒲生の諸賢を出だし、日本国の純潔なる良心を代表する。西が勝てば、国に節操絶え、東が勝てば、民に徳操が起^たる。われわれは箱根山に登るたびごとに今の時勢を憤らないことはない。(「いかにして夏を過ごさんか」、傍点は引用者による)

山桜は日本魂の粹なり。日本国の天然ありのままなり。(中略) 関東に天然の山桜咲いて、よく純粹の日本人をとどめたり。山桜のある所に日本人の自由は存す。関東の平原に、西南産の異種の桜樹の移植せられてより、六十余州また自由の一声をだに挙げざるに至れり。(「山桜かな」)

彼の文章には、その激情的性格を反映して、大袈裟なところが少なくないが、それを割引いたとしても、彼の反西南意識は生涯変るところがなかったといつてよい。

数多い内村の伝記において、札幌農学校入学以前のことは殆ど触れられていない。時として、彼の父宣之が高崎藩士であり、漢学の素養に深い立派な儒学者にして、「世間まれにみるところの正直の人、忠臣、孝子、慈父」であったことなどが自伝から引用されているが、幕末維新期の高崎藩の動向やその中の宣之の位置等についてはあまり顧みられてはいえない。

幕末維新期の高崎藩の動きを具さに記した『高崎藩近世史略』をおつてゆくと、内村宣之の名を幾度か見ることができる。幕末の高崎藩では複雑な藩内抗争が起るが、そのひとつ洋式兵

制採用の是非をめぐる慶応二―三年の争いでは、宣之は一方の論陣の急先鋒として謹慎処分にあっている。また明治二年には藩の飛地陸前石巻の小参事となり一時赴任するが、それが左遷か否かは不明である。「正直の人、忠臣、孝子、慈父」も維新前後の動乱の中にあつてはその枠外に居ることはできなかったようである。その間、一方、鑑三は幕末より明治六年十三歳で上京するまでの殆どを高崎で過している。ままた上州人気質と呼ばれているところの彼の精神的体質の骨格は、ほぼこの期に形成されたと見なされよう。

戊辰期の東征官軍の関東譜代藩への対応が如何に厳しく且つ威圧的であつたか、又それが如何ほどに諸藩士の憤激を買うものであつたかについては別稿で述べたが、筆者の上毛自由党論の視点もここにあつた。つまり、常に権力志向が働き、そこに吸収されてゆく傾向のあつた西南雄藩の士族民権家とは異なり、「薩長」「専制」政府と徹底的に対立してゆくことになつた上毛自由党員たちの歴史的性情を知る上で大きな要因をなしたのが官軍東征であつたのである。

内村の生涯を見たとき、札幌農学校入学はあまりにも決定的である。また確かに、かの有名な不敬事件も非戦論も一人の戦闘的クリスチャンの状況に対する生命がけの思想的営為であつたといえよう。そして内村といえは、ふつうキリスト教と武士道精神との結合が言われ、その戦闘的性情も生涯もそこから説明されがちである。それは一般論としては否定されるものではないかもしれない。だがキリスト者内村の精神の深奥にあつて

変ることのなかつたもの、いな彼の思想的闘いのバネとすらなつたところのものを問題にするとき、それを武士道精神一般に解消し、彼の人間形成の搖籃期を彩つた状況から離れてしまうことは非歴史的視方と言わざるをえないであらう。

さて、内村個人の問題を離れ、再び群馬の士族層とキリスト教の問題に帰り、最後にその後の展望を簡単に述べておく。「賊藩」という「時代の陰」に生れ、更に父や兄たちの民権運動の敗退の過程を見ながら成長した第二の世代の活躍は、豪農主導型の群馬のキリスト教にある種の色彩を与えてゆくことになつた。そして、紙数の関係でこれ以上言及できぬのは残念だが、日本近代の精神文化史においての群馬のキリスト者たちの残した特徴ある軌跡——日本初の廃娼の実施・第七回衆院選(明治三十五年)での木下尚江の前橋からの立候補・士族製糸家深沢利重の日露非戦論・高畠素之や長加部寅吉らの『東北評論』——両毛社会党グループ——と、彼らの活躍とは決して無縁ではなかつたのであるが、これらの点については、更めて詳述したい。

- (1)、(2) 『現代日本教会史論』。
- (3) 深井『回顧七十年』。
- (4) 柏木は生れから言えば越後とあるが、その生涯より見て群馬県人としておく。
- (5) 萩原進『群馬県史明治時代』、森岡清美『日本の近代社会とキリスト教』を参照。
- (6)、(7) 『内村鑑三著作集』第三卷。

(8) 『内村鑑三信仰著作全集』・第十九卷。なお内村は、勤王諸家と、倒幕派を生み出した雄藩を代表とする「西」とを対立的に捉えていることに注意したい。この点に關しては拙稿「民権運動と士族」の一、を参照。

(9) 同右第二十四卷。

(10) 「父の永眠につき謹告す」(明治四十年)『著作集』第二十卷。

(11) 萩原進氏の宮部襄論「勇ましき先驅者」によれば、高崎の内村家の屋敷は宮部や長坂八郎・深井卓爾ら後の上毛自由党の幹部となる者たちの家々と接していたという。こうした生活環境は彼の人格形成の上で少なからぬ影響があったと思われる。

(12) 蛇足ながら付言すれば、内村が上毛自由党と同質であったことを言おうとしているのではない。彼は「維新史を攻究せよ」と同じ頃、はつきりと次のように言っている。「理想の日本は斯伯爵斯侯爵の日本に非ず、又誤て『与論』と称せらるゝ壮士の日本にも非ず。(中略)夫の排外的頑迷・夫の蝸牛的似而非愛國心は、一時は真の日本として通用したれども、現実の日本の贅疣物たらざるを得ざるなり。」「(理想の日本)『著作集』第三卷)

2

次に、群馬事件について一言述べておきたい。群馬事件は秩父事件と共に、自由党左派と勤労農民との「指導同盟」によ

る対「専制政府」蜂起として、激化事件中のみならず、我が国の人民闘争史の中においてもかなり高い評価が与えられてきた。だが筆者は——そもそも両事件を「指導同盟」なる関係において視るのに反対なのだが、それは措くとして——、群馬事件を秩父事件と同質のもの、ないしはその原型をなすものとし理解することは、甚だ一面的であると思う。確かに土台に力点を置き、両事件を松方デフレ期の固有の農民闘争たる負債農民騒擾の大規模なものとする限りでは同じ性格のものと言えるが、それでは両事件のもった固有の歴史的意味は看過されてしまうであろう。例えば、群馬事件は、指導層たる自由黨員が現実の国家や政治について、秩父困民党の指導者たちよりも遙かに高い知識を持ちながらも、高利貸の焼打ち事件として終らざるをえなかったのに対して、秩父事件は、その蜂起理念が「世直し」という近世来の土俗的解放觀念に拠るものでありながらも——もちろん民衆的理解による「民権」思想が、その解放觀念に新たな性格を付与し、飛躍のバネとなったものではあるが、——結果において政治的反抗としての位置をもちえたことを——一体如何に考えればよいのであろうか。蓋し群馬事件は、自由党急進派のめざす「専制政府顛覆」の蜂起と、困民党農民たちのめざす負債問題解決のための運動との、性格を異にする二つの流れの結びついたものであったのだが、その結びつきとは、事件が自由党急進派の意図からは遙か遠く、あっけない程の早期潰散を以て終ったことが示しているように、「指導同盟」など——仮にそういう概念があったとしても——からは思ひも及

はぬ程の弱いものであった。そして事件は一貫して前者のリードによるものであり、拙劣無惨なる敗北もまた彼らの思想・体質の内に準備されていたのである。つまり詳しくは別稿で見た如く、尊攘運動の流れをくむ上毛自由党と、独自の伝統をもつ困民党農民の世界との性格の違いはあまりにも大きく、前者が後者のエネルギーを汲みつくすにはあまりにも困難がありすぎたのである。以下群馬事件の計画がいかに上毛自由党的体質の所産であり、従って民衆の世界からは遠いものであったかということを、秩父事件との比較において二つの点についてのみ述べてみたい。

まず第一に時期の問題、つまり群馬事件が五月に起り、秩父事件が十一月に起ったのはなぜかということである。これは単なる時間的差の問題ではない。前者が五月に起ったのは、事件に関係した自由党員が、当初において中仙道開通式に合せて決起を決めたからである。そこには頭官掩殺という対権力的な闘争目標の設定のしかたがあり、自由党急進派としての政治理念に基づく蜂起プランの現れと言える。この点では、栃木県庁落成式にむけた加波山グループの発想との質的差はない。ところで、彼らが「干戈」の主体と持んだ農民たちのこの季節のあり方はどうであつたろうか。五月といえば養蚕をはじめ生産活動の最も多忙な時期の一つである。そして、明治十六・十七年における群馬県での負債農民騒擾の発生時期をみても、十一月三月の、取入れや収繭の済んだ農閑期——同時に負債金の返済期でもある——のみであり、春から夏にかけては一件も起っていない

い。例えば、十六年初頭にかなりの屯集のみられた北甘楽・多胡の騒擾も四月に入ると、目標が達せられなかったのにも拘らず、止んでいる。

時期の問題は、農民たちの生産活動とかかわり、参加者の主体的条件を決する上で重要な位置を占めている。このことを考えると、秩父蜂起が十一月初旬であつたことにはそれなりの必然性があつたといえる。もちろんそれは、蜂起にむけてエネルギーが一気に集中してゆく、個々の参加者の主観すらをも越えてゆく必然的な内的昂揚・爆発の論理の故に、当初の予定より早められたものではあるが、そのためには収繭後であることを前提的条件としていた。

だが群馬事件の指導者たちは、農民の日常生活のサイクルにまで眼を向け、彼らの主体的条件を左右する時期の問題を顧慮することなしに、自らの政治的理念を優先させたのである。

更に群馬事件が困民党的発想よりも自由党急進派のそれに基づくものであつたことは、次の第二の問題、すなわち蜂起にさいしての結集場所の問題からも知りうる。

秩父事件の場合もそうであるが、十六・十七年における群馬県の負債農民騒擾において結集点となつたのは、社寺・空地・河原などである。それらは共同体の結集場所であり、以前の一撥の場合においてもその位置をしめていた。つまり困民党騒擾はこの点からも近世来の民衆運動の流れをくむものであることを知りえよう。一方、群馬事件の際の結集点となつたのは妙義山麓であるが、そこは地域の農民たちの日常生活と積極的關係を

もつ所ではない。だが少なからず險阻なる山嶽が自由党急進派によって選ばれたのは、故なしとしない。『東陲民権史』によれば、妙義・大桁山麓では、十七年初頭より度々「運動会」が行われていたというし、新井章吾ら隣県栃木の急進派は同じ頃大平山でそれを開いている。更に加波山については言うまでもない。つまりこれら諸山は、彼らのプランよりする戦略的位置づけを以て選ばれているのである。ところでこうした山嶽を拠点とする拳兵方式を歴史的に辿ってゆくと、幕末期の浪士・草莽の蜂起につらなることを知りうる。例えば、常州及び両毛でかかる拠点となったのは筑波山・出流山・赤城山である。即ち自由党急進派の蜂起方式は、幕末の尊攘派のその流れをくむものなのである。更にこれら諸山は、民衆にとっては、何らかの民俗的信仰の対象となっており、それ故に民衆自身からは、かかる場所を蜂起拠点とする発想のでこないことをもつけ加えておこう。以上のことを考えれば、秩父事件の最初の結集点が下吉田の榛神社であったことは、秩父事件があくまでも民衆

的思惟よりする蜂起であったことを示しているのとパラレルな関係において、群馬事件のそれが妙義山であったということは、この事件の主導が自由党急進派によるものであったことを如実に示しているといえよう。

こうしてみると、右の二点だけでなくでも群馬事件は、秩父事件的發展への契機を萌芽的に孕みつつも、加波山グループの体質を少なからずもつ自由党急進派の政治優先的発想が前面に出ることにより起ったものと言うことができよう。

以上簡単ながら、『東陲民権史』のみに無批判的に拠りかかった「指導」同盟」論的群馬事件理解へのささやかなる反証を試みた次第である。

(1) 激化事件における思想的問題等については近いうちに稿を改めて述べる予定である。

(2) 当該資料については、とりあえず『群馬県議会史』第一巻・一五〇—一八頁参照のこと。

(東洋英和女学院短期大学講師)